資料５

ヒートアイランド対策の主な取組みの進捗状況

計画で掲げた取組	関連施策・事業名と 予算額 2013 年度（2012 年度）	事業内容	参考指標	計画策定時（2004 年度）	現状（2013 年度）
（１）人工排熱の低減					
➢省エネ設備の導入策	府有建築物 ESCO 推進事業 57,063 千円（67,814 千円）	民間の資金やノウハウを有効活用して、既存建築物の省エネ改修を行う「ESCO 事業」を府有建築物に導入し、省エネルギー化による光熱水費の削減や二酸化炭素排出量の削減を推進。	導入事業、施設数	９事業 12 施設	16 事業 31 施設
	府有建築物 ESCO 普及啓発	民間の資金やノウハウを有効活用して、既存建築物の省エネ改修を行う「ESCO 事業」の導入を、府内の民間施設・公共施設へ進めるため、（一社）関西 ESCO 協会、府内市町村等と協働して普及啓発を実施する。	－	「大阪府市町村ＥＳＣＯ会議」を開催し、府内市町村における ESCO 事業実施を支援 （一社）関西ＥＳＣＯ協会の普及啓発活動を支援	
	空調・給湯の高効率化	空調・給湯の高効率化を図り、人工排熱の低減を図る。	普及率	－	7.5% ※エネルギー・環境に関する選択肢の資料から推定
➢エネルギー供給システムの選択	「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」の推進（平成 26 年３月） ・おおさかスマートエネルギーセンターの設立・運営　7,111 千円 ・創エネ設備及び省エネ・省 CO2 機器設置等に係る初期費用軽減のための融資事業 1,293,000 千円(債務負担 325,909 千円)	主に再生可能エネルギーの普及拡大に向け、大阪府・大阪市が緊密に連携してエネルギー関連の施策を実施する。	太陽光発電設備の導入量	3.3 万 kW	44.9 万 kW （2013 年度）
➢自動車・交通流対策	ＴＤＭ施策の推進	車から公共交通や自転車利用等への転換を促進する交通需要マネジメント施策を推進することにより、都市部の交通渋滞を緩和すると共に、CO2 削減や自動車排熱の縮減など環境改善にも寄与する。	－	公共交通等利用促進を促す情報を HP 等で発信	
	法・条例に基づく事業者指導	「自動車ＮＯｘ・ＰＭ法」や「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、自動車の使用が多い事業者に対して、低公害車の導入・走行量の抑制等を指導・助言する。	－	自動車ＮＯｘ・ＰＭ法に基づき、自動車使用管理計画書及び実績報告書の提出指導を実施 大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づき、対策計画書及び実績報告書の提出指導を実施	
	エコカーの普及促進	「エコカーのあふれるまち大阪」の実現に向け、エコカーの普及を推進する「大阪エコカー協働普及サポートネット」において、エコカーの率先導入、ホームページ等による情報発信、エコカー展示・試乗会の開催による啓発活動等の取組みを実施することにより、エコカー普及を促進する。	エコカー普及台数	低公害車の台数　1.4 万台 ※低公害車の定義：電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車	エコカーの台数　56 万台 （2012 年度） ※エコカーの定義：電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車、水素エンジン自動車、プラグインハイブリッド自動車、超低燃費車

計画で掲げた取組	関連施策・事業名と 予算額 2013 年度（2012 年度）	事業内容	参考指標	計画策定時（2004 年度）	現状（2013 年度）
➢省エネ行動の実施	アイドリングストップの推進 （平成 10 年度～）	平成 10 年３月に「府生活環境の保全等に関する条例」を改正し、駐車時におけるアイドリングを規制し、運転者等への啓発を行い、自動車からの排熱抑制に資する。		条例に基づくアイドリングストップの指導等を実施	
	省エネ活動の推進	府民に対して空調の 28 度設定を周知し、空調等から排出される工排熱の低減を図る。	実施割合	－	61.4% （2012 年度）
（２）建物・地表面の高温化抑制					
➢建物緑化	「温暖化の防止等に関する条例」の施行（平成 18 年度～） 1,530 千円（1,147 千円）	容積率対象延べ面積 2,000 ㎡以上の建築物の新築・増築・改築をする際に、建築主に対して、建築物の省エネルギー化、室内温熱環境の向上などの環境配慮のための措置・評価結果に係る建築物環境計画書の作成及び届出を義務づけるとともに届出の概要を公表し、建築物の総合的な環境配慮を促進。また、2014 年３月に条例改正し、2015 年度から、一定規模以上の建築物について、再生可能エネルギーの導入検討及び省エネ基準への適合を義務付ける。	届出件数	－	1,463 件 （2006～2013 年度）
	改正「自然環境保全条例」の施行（平成 18 年度～） 23,472 千円（17,621 千円）	敷地面積 1,000 ㎡以上の建築物の新築・増築・改築時に、緑化計画書等の届出を義務付け、建築物の敷地等における緑化を促進。	① 緑化届出件数 ② 緑化面積	－	① 3,822 件 ② 220.8ha （2006～2013 年度）
	みどりの大阪 推進計画の推進	2025 年までに「緑地」の府域面積に対する割合を約４割以上確保するとともに、緑被率 20%を目指す。	緑被率	－	13.8% ※2012 年度「みどりの現況調査」
➢屋根面・壁面の高温化抑制	府有建築物の整備における環境負荷の低減とヒートアイランド対策の推進 84,566 千円（59,700 千円）	「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の制定に合わせて、住宅まちづくり部公共建築室で「建築物の環境配慮技術手引き」、「府有建築物の整備における環境配慮指針」を策定し、府有建築物整備の環境負荷の低減とヒートアイランド対策の推進に努める。	－	指針に基づき、自然エネルギーの利用等による省エネルギー・省資源など環境に優しい建築物の実現に努めていく （参考）計画保全事業にて屋上高反射仕様の屋上防水工事：15 件 屋上緑化工事：２件（2005～2013 年度）	
	「温暖化の防止等に関する条例」の施行（平成 18 年度～）（再掲）	➢建物緑化の内容と同様	届出件数	－	1,463 件 （2006～2013 年度）

計画で掲げた取組	関連施策・事業名と 予算額 2013 年度（2012 年度）	事業内容	参考指標	計画策定時（2004 年度）	現状（2013 年度）
➢屋根面･壁面の高温化抑制	府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業（平成 25 年度～） 2,852 千円（－）	府有建築物の屋根を民間事業者に貸し出して、民間資金により太陽光パネルを設置することにより、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに日射遮蔽による屋根面の高温化抑制にも資する。	－	太陽光パネル基礎設置工法の提案公募を実施し、専門委員会において審議を行い、防水性等を満足する標準工法を選定 太陽光パネル設置事業者の提案公募を実施し、専門委員会において審議を行い、府立高校など３施設で事業者を選定	
	高反射性塗料・瓦の普及啓発	高反射性塗料・瓦の普及啓発を行う。	出荷量	1,507 トン	12,828 トン ※一般社団法人日本塗料工業会資料（ただし全国値）
	屋上緑化の推進	屋上緑化に対する普及啓発を行う。	施工面積	91,372m^2	246,384m^2 ※全国屋上・壁面緑化施工実績等調査（国土交通省）（2004～2012 年）
	壁面緑化の推進	壁面緑化に対する普及啓発を行う。	施工面積	334m^2	45,172m^2 ※全国屋上・壁面緑化施工実績等調査（国土交通省）（2004～2012 年）
➢地表面の高温化抑制	透水性舗装の整備（平成 14 年度～）	寝屋川流域内の自動車騒音が著しい主要幹線道路において、自動車騒音の低減、雨水の地下浸透による流出抑制・水循環の再生、路面ヒート化現象の抑制等の環境改善効果を有する透水性舗装を平成 17 年度まで整備。 平成 17 年度からは、おおむね市街化区域の歩道部において、主に補修や復旧の際に透水性舗装を整備。	歩道透水性舗装整備面積	－	236,313m^2 （2010～2012 年度）
	高反射舗装の普及	高反射舗装に対する普及啓発を行う。	施工面積	0m^2	21,123m^2 ※路面温度上昇抑制舗装研究会資料 （2004～2012 年）
	みどりの大阪 推進計画の推進（再掲）	➢建物緑化	緑被率	－	13.8% ※2012 年度「みどりの現況調査」
（３）冷却作用の利活用					
➢風の利用	クールスポットの創出	屋外空間にクールスポットを創出し、夏の日中の熱環境の改善を図り、体感的な温度を下げる。	クールスポットの創出箇所	－	119 箇所（大阪府クールスポット 100 選） 92 箇所（大阪府みどりのクールスポット）
➢水の利用	クールスポットの創出（再掲）	➢風の利用の内容と同様	クールスポットの創出箇所	－	119 箇所（大阪府クールスポット 100 選） 92 箇所（大阪府みどりのクールスポット）
	打ち水の普及啓発	打ち水の普及状況を把握するため、府内市町村の打ち水の実施状況について調査を実施。	打ち水実施日数	－	406 日 （2008～2013 年度）

計画で掲げた取組	関連施策・事業名と 予算額 2013 年度（2012 年度）	事業内容	参考指標	計画策定時（2004 年度）	現状（2013 年度）
➢緑の利用	みどりの大阪 推進計画の推進（再掲）	➢建物緑化	緑被率	－	13.8% ※2012 年度「みどりの現況調査」
	クールスポットの創出（再掲）	➢風の利用の内容と同様	クールスポットの創出箇所	－	119 箇所（大阪府クールスポット 100 選） 92 箇所（大阪府みどりのクールスポット）
	改正「自然環境保全条例」の施行（平成 18 年度～）（再掲）	➢建物緑化の内容と同様	① 緑化届出件数 ② 緑化面積	－	① 3,822 件 ② 220.8ha （2006～2013 年度）
	みどりづくり推進事業（みどりづくり活動助成）（平成 17 年度～） 8,000 千円（1,909 千円）	地域住民や NPO 等の様々な主体が協働で実施する緑化活動に対して助成。	助成件数	－	32 施設 （2009～2013 年度）
	公立小学校の芝生化推進事業（平成 21 年度～） 17,898 千円（86,052 千円）	市街地緑化をすすめるために、地域と学校が一体となって行う芝生づくりにかかる経費を助成	① 芝生化実施校 ② 芝生化面積	－	① 182 校 ② 204,124m^2 （2009～2012 年度）
	都市基盤整備中期計画（府営公園）に基づき、都市の緑の拠点となり、クールアイランドの拠点となる府営公園の整備を行う。 1,942,999 千円（1,488,357 千円）	都市基盤整備中期計画（府営公園）に基づき、都市の緑の拠点となり、クールアイランドの拠点となる府営公園の整備を行う。	府営公園開設面積	883.9ha	968.2ha
	下水処理場の屋上及び場内緑化の推進 （平成 15 年度～） 90,512 千円（280,630 千円）	下水処理場の屋上緑化や場内への植栽を図り、木陰を提供するとともに、下水処理水を利用したせせらぎなども配置し、クールスポットの提供を進める。	－	－	各水みらいセンター、ポンプ場にて実施。 （2003～2013 年度）
	府道緑化事業費 822,693 千円（747,870 千円）	「みどりの大阪推進計画」に基づき、道路を軸としたみどりの風を感じるネットワークの形成に向けて街路樹の維持・管理を行う。	－	－	府道緑化路線 143 路線、581,358m 管理本数、1,677,533 本